

(申請に関すること)

Q 1 申請書はどこに提出すればよいですか。

A 1 環境ネットワーク埼玉ホームページから申請してください。
<https://kannet-sai.org/hojokin/>

Q 2 申請してから交付決定まで、どのくらい日数がかかりますか。

A 2 申請書を受理してから交付決定までに1か月から2か月程度かかる場合があります。書類に不備があった場合は、さらに時間がかかりますので、工事予定日まで余裕をもって申請をしていただくようお願いいたします。

Q 3 住民票や登記事項証明書などの証明書類に有効期限はありますか。

A 3 証明書類は、申請日前、3か月以内に発行されたものを提出してください。

Q 4 契約書の契約日が補助申請開始前の日付ですが、補助金の申請はできますか。

A 4 太陽光発電設備・太陽熱利用システム（強制循環型）については、契約書の契約日が令和8年4月1日以降のものであれば申請可能です。

申請書の「1. 事業着手・完了予定日」には、実際の着手・完了予定日を記載してください。なお、補助金の交付決定前に工事に着手した場合、補助金が交付できませんのでご注意ください。

(R8.5.21 追加)

Q 5 交付金の申請で添付する契約書は、太陽光発電設備と蓄電池が別々の契約書でも大丈夫ですか。

また、補助金の交付申請において、先に太陽光発電設備の契約書のみを添付し、後日、蓄電池の契約書を提出するという申請方法は認められますか。

A 5 太陽光発電設備と蓄電池の契約書は別々でも構いません。

しかし、太陽光発電設備と蓄電池は同時に設置することを補助要件として定めているため、申請の際には両方の正式な契約書を添付する必要があります。

書類が整った段階で御申請ください。

Q 6 契約の相手方ではなく、代理店が認定事業者となっている契約で、補助金の申請はできますか。

A 6 認定事業者との契約により、補助対象設備を導入することが必要です。代理店が認定事業者であっても、契約の相手方が認定事業者でない場合は、補助対象外となります。

(申請書の入力方法に関すること)

Q 7 「事業着手・完了予定日」はどのように入力すればよいですか。

A 7 「着工予定日」は工事着工予定日を記入してください。

「完了予定日」は設置工事が完了し代金支払が完了する予定日を記入してください。ただし、リース・PPA 事業の場合は、設備の設置工事の完了予定日を記入してください。

なお、着手予定日にかかわらず、補助金の交付決定前に着工した場合は補助対象になりませんので御注意ください。

Q 8 「設備の概要及び補助対象経費」はどのように入力すればよいですか。

A 8 「ア 総契約額（税込）」の欄は、契約書の契約額（税込）を入力してください。

「イ 内訳」の「対象設備購入に係る金額（税抜）」の欄は、補助対象設備購入金額（税抜）を入力してください。

なお、対象となる設備は以下のとおりです。

設備種類	補助対象設備
太陽光発電設備	太陽光発電モジュール、パワーコンディショナー、架台、配線部材等
太陽熱利用システム (強制循環型)	太陽熱利用システム本体（集熱器、蓄熱槽等）、集熱配管、配管カバー、架台、モニター、コントローラー、ケーブル、配線部材等

※値引・割引も、それぞれの設備に係る部分を切り分けて適用する。

※蓄電池、エネファームについては環境ネットワーク埼玉にご確認ください。

(補助対象設備に関すること)

Q 9 ソーラーカーポート（太陽光発電一体型カーポート）は、補助金の対象になりますか。

A 9 補助対象外です。